

市営保育所の今後のあり方について（検討資料）
に対する市営保育所嘱託医からの意見について

《アンケートの概要》

○ 経過

京都市社会福祉審議会福祉施策のあり方検討専門分科会において市営保育所の今後のあり方について御審議いただく中で、これまでに、市営保育所で働く職員に対するアンケートを実施するとともに、子育て支援に関係する団体、市営保育所の職員団体及び各市営保育所の保護者会から意見聴取を行ってきた。

これらを行う中で、市営保育所嘱託医連絡協議会の方から、健康診断の実施等、日ごろ、市営保育所に入所する児童の健康管理を行う立場からの意見を述べたいとの御意見があったため、各市営保育所に勤務する嘱託医に対してアンケートを実施したものである。

○ 実施期間

平成23年9月上旬から9月30日まで

○ 実施方法

「市営保育所の今後のあり方について（検討資料）」を嘱託医に配付
意見は自由記述とし、郵送等により事務局へ提出

○ 提出のあった嘱託医

21名中9名

平成23年9月

市営保育所嘱託医の皆様

京都市社会福祉審議会
福祉施策のあり方検討専門分科会事務局
(京都市保健福祉局子育て支援部保育課)

市営保育所の今後のあり方へのご意見について

各種団体の代表者、学識経験者及び公募市民により構成する京都市社会福祉審議会福祉施策のあり方検討専門分科会におきまして、平成22年8月から、「市営保育所の今後のあり方」についての検討が進められています。

これは、厳しい財政状況の下、市営保育所・民間保育園全体で京都市の保育を向上させていく必要があることから、「民間保育園と市営保育所の今後の役割」や「市営保育所がその役割を担うために必要な機能」について検証を行い、「市営保育所の今後の役割と必要な機能に基づく配置のあり方」と「今後の役割・機能及び配置の実現へのプロセス」を明らかにしようと検討されているものです。

このたび、当分科会におきまして「市営保育所の今後のあり方（検討資料）」として、別添のとおり今日時点での検討内容がとりまとめられました。

つきましては、市営保育所の嘱託医としての立場からご意見等がございましたら、別紙により、平成23年9月30日（金）までにご提出いただきますようよろしく願いいたします。

市営保育所の今後のあり方への意見等について

【市営保育所の今後のあり方に対する意見<自由記述>】

現在も 心理の巡回はあつてよい
可能なら、もう少し回数とふやす方向に
もっていくれば、と思つた。

※ お寄せいただいたご意見の内容は公開させていただく場合があります。
また、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

問い合わせ先

京都市社会福祉審議会福祉施策のあり方検討専門分科会事務局

(京都市保健福祉局子育て支援部保育課)

電話：075-251-2397

市営保育所の今後のあり方への意見等について

【市営保育所の今後のあり方に対する意見<自由記述>】

意見の長さを短くして、別紙に記述して
頂くように思います。

※ お寄せいただいたご意見の内容は公開させていただく場合があります。
また、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承
ください。

問い合わせ先

京都市社会福祉審議会福祉施策のあり方検討専門分科会事務局

(京都市保健福祉局子育て支援部保育課)

電話：075-251-2397

「市営保育所の今後のあり方」への意見

小生は、市営保育所の嘱託医として、子供の健康と発達を支える任務にたずさわってきました。市の厳しい財政状態を踏まえた意見だとはいえ、「あり方」に展開されている内容は、ひたすらコスト効率主義的な立場から、公立保育所の民営化を推進しようとするものであり、公立保育所が、開設以来果たしてきた、それなりの誇るべき高い保育の質を、合理化の名のもとに、民間並に引き下げ、その結果、目標・基準とする保育の質を引き下げ、保育の劣化をもたらすものになるものと危惧せざるを得ません。

京都市内の保育園の経営主体が、公立10%、民営90%となっている事態は、宗教法人関連の福祉法人など、民間保育園の経営母体の豊富さ・熱意・努力のたまものとはいえ、他の大都市圏と比して公立保育所の比率はあまりにも低く、逆に、京都市における、行政主導の公的サービスの展開の著しい立ち後れ、停滞の結果をも意味しているようにも思えます。

公民間のコスト差が強調されていますが、優れた保育体制を保障する前提としては、設備のみならず、特に女性を主体とする保育労働に従事する職員の労働条件が、定員や、有給休暇体制や、産休体制や、育休体制の保障が不可欠です。

保育労働の専門性は、私ども医療従事者同様、長期に亘る経験・勤務のなかで培われ、成長・発展・継承されていくものです。この意味で、保育士として、働き続けられる給与・雇用条件の保障はその根幹をなすものだと思います。調査結果に示された、保育士の勤続年数における市営と民営の18年対10年という著しい差は、公立保育園の勤務条件が相対的に恵まれていることを示すと共に、民営保育所の保育士の遙かに劣悪な労働条件犠牲の上に、辛うじて、民間保育所の運営がなされている実態を反映したものではないかと思えます。公的に経費の補填がなされているとはいえ、民営保育所と職員のおかれている厳しい状態を改善することこそ必要であり、「それでやれているから」として、現状の低い水準にあわせて保育所運営を語ることは本末転倒ではないかと思えます。

小泉政権時代から、構造改革や新自由化という名の下に導入され、進行してきた、コスト削減を第一とした保育園民営化の実態はどうでしょうか？ 東京や各地で、導入された、民営化保育園プランでは、入札が行われ、三鷹市では、株式会社ベネッセが、市試算1億8千万円の運営費を僅か8千万円で落札していますが、この低コスト運営可能にしているのは、保育士すべてが一年契約の雇用であり、年収180万~240万円、園長給与が月額16万円であったとされています。経費削減の行き着く先を示すものではないでしょうか？

本当に、働く両親が、安心して預けれ、育児相談を受け、子供たちが差別なく、伸びやかに育つ環境を保障する模範・基準をこそ、公営施設・公営保育所がになうべきではないでしょうか？

多くの難題を抱え、育児に悩む(両)親や、種々のハンディを負った幼子が増え、行き詰まり、幼児虐待などに追い込まれる親も増える昨今、コスト効率を軸に進められる公立保育園の民営化は、保育の世界を、悪貨が良貨を駆逐するといった状況に落とし込むものになってしまうと危惧せざるを得ません。

市営保育所の今後のあり方への意見等について

【市営保育所の今後のあり方に対する意見<自由記述>】

財政難が故に市営保育園を民営化しようという動きがある。その中で大きな factor を占めているのは市営保育所の人件費が高いことが挙げられている。

しかし、保育園の存続を語る中で、一番重要なことは子供に対するあるいは保護者に対するサービスの向上、継続である。これは、保育所に働いている人達の資質、技能、能力などによって担保されるものである。市営保育所は以前から保育士として働いている人達が多く勤務しており、人材的にも優遇の方が多いと見られる。これを退職させることは、保育所全体の保育レベルを低下させることになる。

※ お寄せいただいたご意見の内容は公開させていただく場合があります。

また、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

その意見において市営保育所は採り捨てるべきものは

問い合わせ先

なかろろか?

京都市社会福祉審議会福祉施策のあり方検討専門分科会事務局

(京都市保健福祉局子育て支援部保育課)

電話：075-251-2397

市営保育所の今後のあり方への意見等について

【市営保育所の今後のあり方に対する意見<自由記述>】

健康法の推進報告の徹底

要項の指示

毎月の進捗内容等の報告を徹底
する。

※ お寄せいただいたご意見の内容は公開させていただく場合があります。
また、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承
ください。

問い合わせ先

京都市社会福祉審議会福祉施策のあり方検討専門分科会事務局

(京都市保健福祉局子育て支援部保育課)

電話：075-251-2397

市営保育所の今後のあり方への意見等について

【市営保育所の今後のあり方に対する意見<自由記述>】

一部の区域では統廃合が必要と
考えられます。

民間のコスト高であるのは、障害児に対する
入所費、保育内容の質が低い点などから、
他方からみると考えられます。

民間保育所の手本として存続は必要と
考えられます。

※ お寄せいただいたご意見の内容は公開させていただく場合があります。
また、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承
ください。

問い合わせ先

京都市社会福祉審議会福祉施策のあり方検討専門分科会事務局

(京都市保健福祉局子育て支援部保育課)

電話：075-251-2397

市営保育所の今後のあり方への意見等について

【市営保育所の今後のあり方に対する意見<自由記述>】

- ・ 食物アレルギー児の増加と、その治療等、
およびエコノミーの保険適応になったことなど、
園でエコノミーを保育している体制を整える
必要があると思っております。

※ お寄せいただいたご意見の内容は公開させていただく場合があります。
また、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

問い合わせ先

京都市社会福祉審議会福祉施策のあり方検討専門分科会事務局

(京都市保健福祉局子育て支援部保育課)

電話：075-251-2397

市営保育所の今後のあり方への意見等について

【市営保育所の今後のあり方に対する意見<自由記述>】

- 民間保育園には、できる分野の互援ができる保育所
行政機関としての専門性に特化して互援の展開を図る
- 1) 専門機関と連携して障害児 施設後援のケア
 - 2) 福祉事務所 保健センター 児福センター 子育て支援センターと
連携を必要とする ケースあり
 - 3) 夜間、休日、病児保育 などの地域のニーズに合わせて
保育の提供 ときには企業への参入も必要ではないかと
思います。
 - 4) 発達相談 育児不安 などの相談と互援。
保護者からだけでなく 民間保育園からの相談も受け
必要に応じて専門機関に紹介 コーディネートする。

※ お寄せいただいたご意見の内容は公開させていただく場合があります。
また、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承
ください。

問い合わせ先

京都市社会福祉審議会福祉施策のあり方検討専門分科会事務局

(京都市保健福祉局子育て支援部保育課)

電話：075-251-2397

市営保育所の今後のあり方への意見等について

【市営保育所の今後のあり方に対する意見<自由記述>】

公平、平等が基本であれば 1人当たりの市負担金、
総体額は、市営も民間も同等とあると思います

※ お寄せいただいたご意見の内容は公開させていただく場合があります。
また、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

問い合わせ先

京都市社会福祉審議会福祉施策のあり方検討専門分科会事務局

(京都市保健福祉局子育て支援部保育課)

電話：075-251-2397

市営保育所の今後のあり方への意見等について

【市営保育所の今後のあり方に対する意見<自由記述>】

「検討資料」を拝読しました。

その中で、P5.

2. 年度途中の入所の対応について

経費上の制約が少なくない……

年度当初の定員割れを克服して
いる保育所がたく存在する。

上記の記述がよくわかりませんが、
途中入所の為に余裕を見ている
なる解り易い……。

※ お寄せいただいたご意見の内容は公開させていただく場合があります。
また、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承
ください。

問い合わせ先

京都市社会福祉審議会福祉施策のあり方検討専門分科会事務局

(京都市保健福祉局子育て支援部保育課)

電話：075-251-2397